

第1回～第2回

長崎県 認定リサイクル製品等



RECYCLE

— 長崎県 —

平成21年4月

長崎県リサイクル製品等認定制度のご紹介

長崎県リサイクル製品等認定制度とは

品質、安全性等について一定の基準を満たすリサイクル製品及びリサイクル工法並びに県内で展開されるリサイクルシステムを県が認定し、市町や県民・事業者に対して利用推奨を図るとともに、公共工事等を通じて県自ら率先利用に努めるものです。

県では「ゴミのない資源循環型の長崎県『ゴミゼロながさき』」に向けた取り組みの一環として、この制度を平成20年3月に創設し、平成20年度から認定を行っています。

※ 認定基準や認定製品等に関する情報については、長崎県のホームページ（<http://www.nagasaki.jp/kankyo/mirai/>）から検索してご覧ください。

長崎県認定リサイクル製品とは

次に掲げる要件をすべて満たしているものです。

- (1) 次のいずれかに該当し、かつ、生活環境の保全のために必要な措置が講じられている工場等で製造等がされていること。
 - ア 県内の工場等で製造等がなされていること。
 - イ 長崎県及び長崎県内の市町、産業支援団体等の公的機関の補助を受けて開発されたものであること。
 - ウ 県内企業が開発し、県外の工場で製造等がなされたものであること。
- (2) 製品認定基準に適合していること。
- (3) 関係する法令を遵守して製造等がなされていること。
- (4) 原材料である再生資源は、入手の経路及び供給者が明らかであること。
- (5) 認定の申請時において既に県内で販売され、又は申請から6月以内に県内で販売されることが確実であること。

長崎県認定リサイクル工法とは

次に掲げる要件をすべて満たしているものです。

- (1) 工法認定基準に適合すること。
- (2) 次のいずれかに該当すること。
 - ア 県内の企業等が開発し、又は施工するものであること。
 - イ 長崎県及び長崎県内の市町、産業支援団体等の公的機関の補助を受けて開発されたものであること。
- (3) 関係する法令を遵守して施工等がなされること。
- (4) 原材料である再生資源は、入手の経路及び供給者が明らかであること。
- (5) 認定の申請時において既に県内で施工され、又は申請から6月以内に県内で施工されることが確実であること。

長崎県リサイクルシステムとは

次に掲げる要件をすべて満たしているものです。

- (1) 主として県内で排出される再生資源を利用したリサイクルシステムであること。
- (2) 循環型社会の推進に資するものであって、次の各号のいずれにも該当するものであること。
 - ア 地域連携性 地域における様々な主体が密接に連携している取組であること
 - イ 環境改善性 4Rに関して環境改善効果が顕著な取組であること
 - ウ 経済自立性 自立した継続的な取組であること
 - エ 安全性 再生資源が安全かつ確実にリサイクルされる取組であること
- (3) 関係する法令を遵守した取組であること。

申請から認定まで

募 集 毎年度2回、期間を定めて募集します。

申 請 製品申請書及び添付書類を作成のうえ、郵送又は持参により受付窓口まで提出してください。
※申請書、添付書類の様式などは県のホームページをご覧ください。
※受付窓口／長崎県環境部未来環境推進課 循環・快適環境班

書類審査 県において、提出された書類の不足や記載内容のチェック等を行います。

委員会 有識者等による「リサイクル製品等認定委員会」において審査を行います。

認定 委員会の意見を聞き、知事が認定します。
認定した場合、申請者に認定証を交付します。
認定の有効期限は3年間です。

認定製品等の利用促進

認定証 長崎県知事から認定証が交付されます。

認定マーク 長崎県認定リサイクル製品等のマークを使用することができます。

パンフレット 認定製品等を紹介するパンフレットを作成します。

ホームページ 県のホームページで認定製品等を紹介します。

県の姿勢 県が実施する事務・事業で優先的使用に努めます。

認定マーク



リサイクル製品



リサイクル工法



リサイクルシステム

認定製品等一覧表（第1回～第2回）

A. リサイクル製品

1 建設資材

01 再生加熱アスファルト混合物	5
02 再生路盤材	20
03 コンクリート二次製品（認定製品なし）	
04 舗装用ブロック	38
05 再生材利用タイル（認定製品なし）	
06 地盤改良材	38
07 建設汚泥改良土	38
08 再生砂	39
90 その他の建設資材	39

9 その他のリサイクル製品（認定製品なし）

B. リサイクル工法

01 植物基材吹付工	40
02 舗装工法	41

C. リサイクルシステム

04 古紙リサイクル	42
------------	----

（参考）

・長崎県リサイクル製品等認定制度実施要綱	43
・長崎県リサイクル製品等認定制度実施要綱の施行に関する要領	55
・長崎県リサイクル製品認定制度実施要綱の施行に関する要領第7条又は第13条に規定する製造又は保管等の管理並びに同要領第8条及び第14条に規定する基準の適合状況の報告	59
・「認定リサイクル建設資材の使用推進に関する要領」の新設の概要	61
・認定リサイクル建設資材の使用推進に関する要領	62

